

# 四半期報告書

(第60期第1四半期)

石光商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**石光商事株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注および販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第60期 第1四半期  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	9,362,695	8,082,494	36,009,626
経常利益又は経常損失(△) (千円)	32,226	78,823	△428,377
四半期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	26,818	30,427	△308,274
純資産額 (千円)	7,521,286	7,001,292	7,001,665
総資産額 (千円)	19,400,458	17,498,915	17,489,759
1株当たり純資産額 (円)	917.74	852.84	852.58
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	3.36	3.81	△38.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	38.9	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,335	110,856	652,971
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,439	△26,550	114,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	503,160	△239,112	△447,065
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,011,539	1,606,748	1,762,351
従業員数 (人)	230	237	229

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経済指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期第1四半期連結累計(会計)期間および第60期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	237(72)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	175(26)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注および販売の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)は単一セグメントに該当するため、品目別に生産、受注および販売の状況を記載しております。

#### (1) 生産実績および受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー)の生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績および受注状況については記載しておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同四半期比(%)
コーヒー生豆	997,751	73.22
飲料製品および原料	662,487	88.38
常温食品	2,023,846	88.08
冷凍食品	2,042,068	100.74
食品原料	1,304,373	77.59
その他	99,686	61.93
合計	7,130,214	86.12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のコーヒー生豆の金額には、飲料製品および原料の製品を連結子会社2社で生産するために使用する原料分を含んでおります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同四半期比(%)
コーヒー生豆	1,060,781	82.92
飲料製品および原料	1,144,011	97.88
常温食品	2,310,829	92.32
冷凍食品	2,086,532	86.44
食品原料	1,364,348	75.39
その他	115,991	61.78
合計	8,082,494	86.33

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部企業において、在庫調整の一巡や生産・輸出の改善など景気底入れの兆しは見えるものの、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も減少するなど、景気は先行き不透明な状況が未だ続いております。

当社グループの主力マーケットである飲料・食品業界におきましても、原材料価格が比較的安定してきたものの、個人消費の停滞による外食産業の低迷などに伴う需要減退から脱しておらず、依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当第1四半期連結会計期間の売上高は、取り扱い商品や取引先などの選択と集中に努めたこと、また昨年の取引先の倒産の影響などもあり、8,082百万円と前年同期比1,280百万円減少しました。

しかしながら、当社グループは、「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業を目指し、「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」を企業像として掲げ、最適産地の発掘から製造、流通、販促提案、品質管理等の全ての工程に関わり合っ商品価値を高めていく、いわゆるマーチャンダイジング活動に全力を注ぎつつ、当期は特に業績の回復を最重要課題として取り組み、ロスのゼロ化、コスト削減にも最大限の努力を重ねてまいりました。

その結果、利益面につきましては、原材料価格の安定および円高の影響等による売上総利益率の改善に加え、販売費および一般管理費の節減等の効果により、営業利益は108百万円となり、前年同期比40百万円の増加となりました。また、経常利益は78百万円と前年同期比46百万円の増加、四半期純利益は30百万円と前年同期比3百万円の増加となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各品目別の売上高の状況は次のとおりであります。

#### ① コーヒー生豆

モカの原料となるエチオピア産コーヒー生豆の輸入が昨年より途絶えていることによる販売数量の減少および前連結会計年度後半からのコーヒー相場下落による販売単価の下落により、コーヒー生豆の売上高は1,060百万円（前年同期比17.1%減少）となりました。

#### ② 飲料製品および原料

レギュラーコーヒーの売上高は家庭用のパック商品が減少したものの、飲料メーカー向けバルク商品が増加したため、前年同期比0.9%増加しました。インスタントコーヒーの売上高は飲料メーカー向けバルク商品が増加したものの、家庭用のパック商品が減少したため、前年同期比16.0%減少しました。茶類の売上高は家庭用紅茶ティーバッグが減少したものの、飲料メーカー向けの紅茶原料が増加したため、前年同期比4.6%増加しました。その結果、飲料製品および原料の売上高は1,144百万円（前年同期比2.1%減少）となりました。



### ③常温食品

輸入商品や自社ブランド商品の売上高は農産缶詰、フルーツ缶詰およびパスタ・オリーブオイル等のイタリアからの輸入食品が減少したため、前年同期比22.2%減少しました。国内メーカー商品の売上高は主に東南アジア向けの輸出が増加したものの、国内販売が減少したため、前年同期比3.5%減少しました。その結果、常温食品の売上高は2,310百万円（前年同期比7.7%減少）となりました。

### ④冷凍食品

輸入水産品加工品の売上高は外食店向けのエビ加工品や食品メーカー向けのタコ加工品が減少したため前年同期比24.9%減少しました。輸入調理加工品の売上高は中国産製品に対する警戒感の減少や生産国の変更等により前年同期比29.0%増加しました。国内メーカー商品の売上高は国内販売および東南アジア向けの輸出が減少したため、前年同期比14.0%減少しました。その結果、冷凍食品の売上高は2,086百万円（前年同期比13.6%減少）となりました。

### ⑤食品原料

塩蔵野菜の売上高が増加したものの、トマト加工品および生鮮野菜が減少しました。また、小豆加工品は取引先の倒産のため取扱いはなくなりました。その結果、食品原料の売上高は1,364百万円（前年同期比24.6%減少）となりました。

### ⑥その他

その他の売上高につきましては、115百万円（前年同期比38.2%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が17,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円の増加となりました。

負債合計は10,497百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円の増加となりました。

純資産は、当第1四半期連結累計期間の四半期純利益が30百万円となりましたが、配当金の支払15百万円等により、前連結会計年度末とほぼ同額の7,001百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金および現金同等物（以下、「資金」という。）は110百万円（前年同期に比べ得られた資金は48百万円増加）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益73百万円および仕入債務の増加額213百万円等に対し、売上債権の増加額122百万円およびたな卸資産の増加額70百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26百万円（前年同期に比べ使用した資金は3百万円減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出17百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は239百万円(前年同期は503百万円の収入)となりました。

これは、借入金の収支による支出175百万円と、社債の償還による支出35百万円等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末に比べ155百万円減少し、1,606百万円になりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,986,700	79,867	同上
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	79,867	—

### ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	10,100	—	10,100	0.12
計	—	10,100	—	10,100	0.12

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	380	370	365
最低(円)	342	299	330

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,704,224	1,859,825
受取手形及び売掛金	※2 5,586,825	※2 5,464,154
商品及び製品	3,474,569	3,287,869
未着商品	442,920	562,750
仕掛品	11,397	8,291
原材料及び貯蔵品	48,520	48,158
その他	258,465	271,901
貸倒引当金	△137,500	△132,684
流動資産合計	11,389,422	11,370,266
固定資産		
有形固定資産	※1 2,677,922	※1 2,697,938
無形固定資産	175,383	183,229
投資その他の資産		
投資有価証券	2,824,289	2,812,130
その他	945,151	918,496
貸倒引当金	△527,435	△507,646
投資その他の資産合計	3,242,005	3,222,980
固定資産合計	6,095,311	6,104,149
繰延資産	14,181	15,343
資産合計	17,498,915	17,489,759

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,000,275	2,787,112
短期借入金	880,000	827,800
1年内償還予定の社債	110,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,050,444	※3 1,074,608
未払法人税等	5,119	13,481
賞与引当金	60,325	77,110
その他	1,285,882	1,205,687
流動負債合計	6,392,046	6,095,800
固定負債		
社債	555,000	590,000
長期借入金	※3 2,662,497	※3 2,865,647
退職給付引当金	84,634	131,287
その他	803,445	805,359
固定負債合計	4,105,576	4,392,293
負債合計	10,497,623	10,488,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	5,996,739	5,982,292
自己株式	△4,942	△4,929
株主資本合計	6,971,996	6,957,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,063	△3,386
繰延ヘッジ損益	△155,941	△142,162
評価・換算差額等合計	△158,005	△145,549
少数株主持分	187,301	189,651
純資産合計	7,001,292	7,001,665
負債純資産合計	17,498,915	17,489,759



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	9,362,695	8,082,494
売上原価	8,322,463	7,025,100
売上総利益	1,040,232	1,057,394
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4,227	17,799
報酬及び給料手当	262,624	263,454
賞与引当金繰入額	54,363	56,382
その他	650,843	611,137
販売費及び一般管理費合計	972,059	948,774
営業利益	68,173	108,619
営業外収益		
受取利息	3,385	1,103
受取配当金	1,704	2,300
持分法による投資利益	22,953	8,243
受取賃貸料	—	6,300
その他	13,755	9,826
営業外収益合計	41,798	27,773
営業外費用		
支払利息	31,810	27,081
貸倒引当金繰入額	30,349	—
その他	15,585	30,488
営業外費用合計	77,745	57,569
経常利益	32,226	78,823
特別利益		
賞与引当金戻入額	5,653	—
特別利益合計	5,653	—
特別損失		
固定資産除却損	9,277	4,894
特別損失合計	9,277	4,894
税金等調整前四半期純利益	28,603	73,929
法人税、住民税及び事業税	2,338	2,542
法人税等調整額	5,264	39,524
法人税等合計	7,602	42,066
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5,818	1,435
四半期純利益	26,818	30,427

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	28,603	73,929
減価償却費	34,679	47,206
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34,333	24,603
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,782	△16,785
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	115	△46,653
受取利息及び受取配当金	△5,090	△3,404
支払利息	31,810	27,081
為替差損益 (△は益)	4,559	797
持分法による投資損益 (△は益)	△22,953	△8,243
固定資産除却損	9,277	4,894
売上債権の増減額 (△は増加)	△150,750	△122,670
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51,289	△70,337
仕入債務の増減額 (△は減少)	49,126	213,163
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,948	△16,756
その他の負債の増減額 (△は減少)	194,063	36,833
その他	633	293
小計	107,388	143,952
利息及び配当金の受取額	3,399	3,314
利息の支払額	△33,626	△27,893
法人税等の支払額	△14,826	△8,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,335	110,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2	△2
有形固定資産の取得による支出	△10,661	△17,965
無形固定資産の取得による支出	△280	△1,414
投資有価証券の取得による支出	△891	△904
子会社株式の取得による支出	—	△800
貸付けによる支出	△58,599	△5,000
貸付金の回収による収入	43,534	1,460
その他の支出	△4,546	△3,288
その他の収入	1,007	1,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,439	△26,550

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,070,000	80,000
短期借入金の返済による支出	△236,800	△27,800
長期借入れによる収入	25,000	35,000
長期借入金の返済による支出	△274,918	△262,314
社債の償還による支出	—	△35,000
リース債務の返済による支出	—	△11,537
自己株式の取得による支出	—	△13
配当金の支払額	△74,465	△15,209
少数株主への配当金の支払額	△5,656	△2,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,160	△239,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,789	△797
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	524,267	△155,603
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,272	1,762,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,011,539	※ 1,606,748

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は6,300千円であります。

2 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額の100分の20以下となりましたので、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は10,382千円であります。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,492,004千円</p> <p>※2 受取手形割引高 218,157千円 輸出手形割引高 62,812千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,650,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,478,923千円</p> <p>※2 受取手形割引高 245,227千円 輸出手形割引高 102,291千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,720,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、財務制限条項については、取引金融機関との合意を得て当連結会計年度中に、上記内容へ契約内容を変更しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,104,010千円	現金及び預金勘定 1,704,224千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金 $\Delta$ 92,470千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金 $\Delta$ 97,475千円
現金及び現金同等物 2,011,539千円	現金及び現金同等物 1,606,748千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,190

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	15,979	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは同一セグメントに属する食品等の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
852円84銭	852円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,001,292	7,001,665
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	187,301	189,651
(うち少数株主持分)	(187,301)	(189,651)
普通株式に係る四半期末(期末)の 純資産額(千円)	6,813,991	6,812,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末(期末)の普通株式数(千株)	7,989	7,989

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円36銭	1株当たり四半期純利益金額 3円81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(千円)	26,818	30,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,818	30,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,989	7,989

2【その他】

平成21年5月27日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 15,979千円
- ② 1株当たりの金額 2円00銭
- ③ 支払請求権の効力発行日及び支払開始日 平成21年6月12日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年8月14日

**【会社名】** 石光商事株式会社

**【英訳名】** S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 本 茂

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神戸市灘区岩屋南町4番40号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森本 茂は、当社の第60期 第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。